

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中森 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	東京03(3542)9126番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 川口 利一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	東京03(3542)9126番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 川口 利一
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社札幌支店 （札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号（第二西村ビル）） 日特建設株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅3丁目21番4号（名銀駅前ビル）） 日特建設株式会社大阪支店 （大阪市北区万歳町4番12号（浪速ビル）） 日特建設株式会社九州支店 （福岡市博多区下川端町1番3号（明治通りビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	37,905	31,387	15,256	12,447	58,577
経常利益又は経常損失() (百万円)	304	163	549	46	1,500
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	343	172	550	29	1,444
純資産額(百万円)	-	-	6,459	7,932	8,269
総資産額(百万円)	-	-	35,462	32,720	35,374
1株当たり純資産額(円)	-	-	31.97	43.47	45.22
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	2.90	1.61	3.95	0.10	10.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	3.14	0.17	8.23
自己資本比率(%)	-	-	18.2	24.2	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,634	2,817	-	-	3,784
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2	51	-	-	10
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,530	1,182	-	-	2,538
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	6,040	8,856	7,170
従業員数(人)	-	-	835	845	824

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第63期及び第64期第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	845	(239)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	836	(237)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前第3四半期連結会計期間(百万円)	当第3四半期連結会計期間(百万円)
建設事業	10,816	11,440
その他の事業	45	34
合計	10,862	11,474

(2) 売上実績

区分	前第3四半期連結会計期間(百万円)	当第3四半期連結会計期間(百万円)
建設事業	15,210	12,413
その他の事業	45	34
合計	15,256	12,447

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

2 当第3四半期連結会計期間において売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(3) 売上にかかる季節的変動について

建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが多いため、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高(百万円)		期中 施工高 (百万円)	
						手持工事高	うち施工高		
前第3四半 期累計期間 自 21・ 4・1 至 21・ 12・31	土木	33,163	43,427	76,590	37,182	39,407	14.4%	5,682	39,802
	建築	150	6	156	156	-	-%	-	150
	計	33,313	43,433	76,747	37,339	39,407	14.4%	5,682	39,953
当第3四半 期累計期間 自 22・ 4・1 至 22・ 12・31	土木	29,979	37,726	67,706	31,208	36,498	13.5%	4,922	34,862
	建築	-	-	-	-	-	-%	-	-
	計	29,979	37,726	67,706	31,208	36,498	13.5%	4,922	34,862
前事業年度 自 21・ 4・1 至 22・ 3・31	土木	33,163	54,515	87,678	57,698	29,979	4.2%	1,268	55,905
	建築	150	21	129	129	-	-%	-	123
	計	33,313	54,493	87,807	57,827	29,979	4.2%	1,268	56,028

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。

3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
前第3四半期会計期間 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	土木工事	10,205	566	10,771
	建築工事	-	1	1
	計	10,205	567	10,773
当第3四半期会計期間 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	土木工事	10,172	1,255	11,427
	建築工事	-	-	-
	計	10,172	1,255	11,427

(注) 当社が、建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上した。

当第3四半期会計期間に受注した工事のうち、主なもの

(注文者)

大成建設(株)
奥村組土木興業(株)
(株)熊谷組
(株)フジタ
関東地方整備局

(工事名)

中日本高速道路(株)東名高速上り線72.0K P 鮎沢地区災害復旧工事
西日本高速道路(株)東九州自動車道本村トンネル工事
東北森林管理局浅布 (H22) 治山工事
藤和不動産(株)(仮称)津田沼区画整理31街区プロジェクト建築工事
H22 新笹子トンネル補修工事

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
前第3四半期会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	土木工事	13,525	1,567	15,902
	建築工事	-	1	1
	計	13,525	1,568	15,094
当第3四半期会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	土木工事	10,808	1,555	12,363
	建築工事	-	-	-
	計	10,808	1,555	12,363

(注) 当社が、建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上した。

当第3四半期会計期間に完成した工事のうち、主なもの

(注文者)	(工事名)
近畿地方整備局	下市地区下流部低水護岸工事
東北地方整備局	銅山川流域赤砂第八砂防えん堤工事
西日本高速道路メンテナンス九州(株)	西日本高速道路(株)九州自動車道災害復旧乙金工事
前田建設工業(株)	東日本高速道路(株)北海道横断自動車道久留喜工事
福井県	地域活力基盤創造交付金工事(道路改良)大味隧道
山形県	田代山地区地すべり防止工事

(4) 手持工事高(平成22年12月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	28,601	7,897	36,498
建築工事	-	-	-
計	28,601	7,897	36,498

(注) 当社が、建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上した。

手持工事のうち、主なもの

(注文者)	(工事名)	(完成予定)
たつの市	半田神部中央雨水幹線築造工事	平成23年2月
ケミカルグラウト(株)	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構倉敷国家石油ガス備蓄基地プロパン貯槽工事 工区	平成23年6月
九州地方整備局	鶴田ダム下流掘削法面工事	平成23年3月
ケミカルグラウト(株)	東北地方整備局胆沢ダム本体基礎処理工事	平成23年6月
(独)都市再生機構	代田六丁目市街地住宅基盤整備工事	平成23年9月
関東地方整備局	辰巳(2)共同溝補強その5工事	平成23年9月
横浜市	港北処理区新横浜駅前第二幹線下水道整備工事	平成24年3月
中日本高速道路(株)	第二東名高速道路鳳来工事	平成24年3月

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国等の新興国向けを中心とした輸出の回復や政府の経済対策の後押しなどにより、緩やかな回復基調にあったが、輸出の伸びに鈍化が見られるようになったことや円高傾向が続くなど、景気の先行きは依然として不透明なまま推移した。

建設業界においては、民間設備投資についてはやや持ち直してきているが、公共建設投資については、国の今年度の公共事業関係費が大幅に削減された影響で、引き続き厳しい受注環境となった。

このような事業環境において、当社グループは経営理念「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で、安全・安心な国土造りに貢献する会社」の追求、経営ビジョン「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」の実現のため、経営方針、事業戦略に基づき諸施策を推進してきた。

その結果、受注高は公共工事の削減があったものの11,474百万円（前年同期比5.6%増）となったが、売上高は第2四半期までの受注高の減少により12,447百万円（前年同期比18.4%減）となった。利益面では、経費削減、工事代金回収促進による支払利息の削減、貸倒引当金戻入益があったが、第2四半期までの受注高の減少に伴う売上高の減少により、営業利益は266百万円（前年同期比56.5%減）、経常利益は、金融費用の増加なども加わり46百万円（前年同期比91.5%減）、四半期純利益は29百万円（前年同期比94.7%減）となった。

当社グループの売上高は、通常受注形態として第4四半期に完成する工事の割合が大きく、業績に季節的変動がある。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動の結果獲得した資金は394百万円（前年同四半期は722百万円の獲得）、投資活動の結果使用した資金は1百万円（前年同四半期は26百万円の獲得）、財務活動の結果使用した資金は502百万円（前年同四半期は540百万円の使用）となった。以上の結果、現金及び現金同等物は109百万円減少（前年同四半期は207百万円増加）し、当第3四半期連結会計期間末残高は8,856百万円（前第3四半期連結会計期間末残高は6,040百万円）となった。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、394百万円となった。これは主に、税金等調整前四半期純利益49百万円、減価償却費66百万円の計上、仕入債務の増加額2,197百万円、未成工事受入金の増加額501百万円による資金の増加の一方で、売上債権の増加額1,022百万円、未成工事支出金の増加額1,394百万円、賞与引当金の減少額150百万円による資金の減少があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得1百万円による資金の減少があったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、502百万円となった。これは主に、長期借入金の返済による資金の減少が4,293百万円あった一方で、長期借入による収入が3,800百万円あったことによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、95百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当社グループを取り巻く事業環境は、公共建設投資について国の今年度の公共事業関係費が大幅に減少となったことから、中長期的にも国および地方自治体とも依然として縮減傾向が継続すると思われる。

当社グループとしては、コア事業に経営資源を集中させるとともに、グループ役職員が一丸となってコンプライアンス体制の強化、リスク管理体制の強化、工事管理・与信管理の徹底を行い、キャッシュ・フローを重視したうえで急激に変化する環境に即応できる経営体制を構築することが最大の課題と捉えている。また、業務提携先である株式会社不動テトラと事業領域の拡大、コスト縮減等によるシナジー効果を発揮させるとともに、当社グループの競争力を強化し、最注力分野である基礎工事分野のシェア拡大を目指していく所存である。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
乙種優先株式	10,000,000
計	190,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、平成22年12月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載している。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,677,164	135,677,164	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての 権利内容に制 限のない標準 となる株式で あり、単元株式 数は1,000株で ある。
乙種優先株式	10,000,000	10,000,000	-	(注)
計	145,677,164	145,677,164	-	-

(注)乙種優先株式の内容は次のとおりである。

1. 優先配当金の額

当社は、剰余金の配当(配当財産の種類を問わない。)をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙種優先株式を有する株主(以下「乙種優先株主」という。)又は乙種優先株式の登録株式質権者(以下「乙種優先登録株式質権者」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、乙種優先株式1株当たり、乙種優先株式の払込金額(200円)に対し、下記により事業年度毎に定められる乙種優先配当金配当年率に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日(平成20年3月31日に終了する事業年度にあつては平成20年1月19日、いずれにおいても当該日を含む。)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間につき月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算)により算出される額の配当(以下「乙種優先配当金」という。)を支払う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日として乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に配当金(以下2.に定める乙種累積未配当金に対する配当金を除く。)を支払ったときは、かかる配当金の累積額を控除する。乙種優先配当金配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.5%

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)(平成20年3月31日に終了する事業年度にあつては平成20年1月18日。)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値とする。また、当該日において午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いる。日本円TIBOR(6ヶ月物)又はこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

2. 累積型

ある事業年度において乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に支払われた配当金の合計額が上記1.の乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する（以下「乙種累積未配当金」という。）。乙種累積未配当金は、普通株主又は普通登録株式質権者及び乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対して支払われる。

3. 非参加型

乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、乙種優先配当金を超えて配当を行わない。

4. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、乙種優先株式を有する株主又は乙種優先株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、200円を限度に支払う。

乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

5. 議決権

乙種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

6. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、乙種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、乙種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

7. 普通株式を対価とする取得請求権

乙種優先株主は、下記第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、下記第(2)号に定める条件で、当社が乙種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成20年1月18日から平成25年1月17日まで。

(2) 取得の条件

乙種優先株式は、次に定める条件により当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。なお、乙種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = (乙種優先株主が取得を請求した乙種優先株式の払込金額の総額) ÷ 交付価額

交付価額

イ 当初交付価額

当初交付価額は、50円とする。

ロ 交付価額の調整

(a) 当社は、乙種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（下限交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとする。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式数に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式により乙種優先株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、平成20年1月15日開催の当会社株主総会の決議に基づき普通株式が交付される場合及び当会社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 普通株式の株式分割をする場合
調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 普通株式の併合をする場合
調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- (v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c)(i) 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当会社取締役会が合理的に判断するときには、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。
- (i) 当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
- (ii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (iii) その他当会社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。

- (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各乙種優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

取得請求受付場所

株主名簿管理人 中央三井信託銀行 本店

取得の効力発生

取得請求書及び乙種優先株式の株券が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は、乙種優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

8. 普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）

乙種優先株式は、上記7.(1)号の取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった乙種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって、当社の普通株式と引換えに取得するものとする。この場合の、乙種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、一斉取得日を取得請求の効力が生じる日とみなして、上記7.(2)号により算出される株式数と同株数とする。なお、乙種優先株主に対して交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取り扱う。

9. 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成22年6月30日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）をもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかる乙種優先株式を取得すると引換えに、乙種優先株式1株につき、下記 又は のいずれか高い方の額の金銭を乙種優先株主に対して交付する。なお、乙種優先株式の一部を取得するときは、当社が各乙種優先株主から取得する乙種優先株式の数は、各乙種優先株主が保有する乙種優先株式の数に応じた按分比例の方法により決定される。

以下の算式により算出される金額

$$\text{償還価額} = \frac{\text{普通株式1株当たり時価}}{\text{交付価額}} \times 200$$

上記の算式において、「普通株式1株当たり時価」とは、強制償還日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいい、「交付価額」とは、強制償還日における第7項第（2）号 に定める交付価額をいう。

240円

10. 単元株式数

1,000株

11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。

12. 普通株主に先立ち優先配当を支払うことから、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	乙種優先株式 - 普通株式 -	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 135,677,164	-	6,052	-	1,753

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	乙種優先株式 10,000,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 134,860,000	(注)2 134,860	-
単元未満株式	普通株式(注)3 555,164	-	-
発行済株式総数	145,677,164	-	-
総株主の議決権	-	134,860	-

(注)1 (1)株式の総数等 発行済株式(注)を参照。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式350株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日特建設株式会社	東京都中央区銀座 8丁目14番14号	262,000	-	262,000	0.18
計	-	262,000	-	262,000	0.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高(円)	74	74	65	58	53	51	54	54	58
最低(円)	50	50	54	50	44	46	46	40	49

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,856	7,170
受取手形・完成工事未収入金等	¹ 10,963	18,197
商品及び製品	6	4
販売用不動産	0	9
未成工事支出金	² 4,474	¹ 1,517
材料貯蔵品	185	124
その他	³ 521	418
貸倒引当金	140	176
流動資産合計	24,867	27,266
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	⁴ 1,230	² 1,291
機械・運搬具及び工具器具備品(純額)	⁵ 200	³ 280
土地	5,344	5,349
リース資産(純額)	⁶ 29	⁴ 48
その他(純額)	⁷ 2	⁵ 2
有形固定資産計	6,807	6,971
無形固定資産		
その他	233	239
無形固定資産計	233	239
投資その他の資産		
投資有価証券	450	539
その他	484	569
貸倒引当金	124	211
投資その他の資産計	810	897
固定資産合計	7,852	8,107
資産合計	32,720	35,374
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	⁸ 11,059	13,776
短期借入金	600	4,810
未成工事受入金	4,168	1,986
リース債務	26	32
完成工事補償引当金	63	79
工事損失引当金	⁹ 57	⁶ 52
賞与引当金	136	289
その他	883	1,347
流動負債合計	16,996	22,374

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3,200	-
リース債務	38	44
繰延税金負債	35	47
退職給付引当金	3,949	3,885
その他	567	752
固定負債合計	7,790	4,729
負債合計	24,787	27,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金	1,753	3,753
利益剰余金	140	1,541
自己株式	65	64
株主資本合計	7,881	8,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	70
評価・換算差額等合計	51	70
純資産合計	7,932	8,269
負債純資産合計	32,720	35,374

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
完成工事高	37,819	31,310
その他の事業売上高	85	77
売上高合計	37,905	31,387
売上原価		
完成工事原価	33,901	27,602
その他の事業売上原価	42	39
売上原価合計	33,943	27,641
売上総利益		
完成工事総利益	3,918	3,707
その他の事業総利益	43	38
売上総利益合計	3,961	3,746
販売費及び一般管理費	1 4,121	1 3,614
営業利益又は営業損失()	159	131
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	8	11
特許関連収入	22	12
その他	13	5
営業外収益合計	46	31
営業外費用		
支払利息	153	117
シンジケートローン手数料	-	189
その他	38	18
営業外費用合計	192	326
経常損失()	304	163
特別利益		
前期損益修正益	6	-
固定資産売却益	31	1
貸倒引当金戻入額	-	45
償却債権取立益	18	22
その他	1	2
特別利益合計	58	71
特別損失		
固定資産除売却損	6	4
減損損失	10	-
特別損失合計	16	4
税金等調整前四半期純損失()	263	96
法人税、住民税及び事業税	80	75
法人税等合計	80	75
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	172
四半期純損失()	343	172

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
完成工事高	15,210	12,413
その他の事業売上高	45	34
売上高合計	15,256	12,447
売上原価		
完成工事原価	13,365	10,936
その他の事業売上原価	25	22
売上原価合計	13,391	10,959
売上総利益		
完成工事総利益	1,845	1,476
その他の事業総利益	20	11
売上総利益合計	1,865	1,488
販売費及び一般管理費	1,254	1,221
営業利益	611	266
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
特許関連収入	9	5
その他	2	1
営業外収益合計	16	11
営業外費用		
支払利息	48	34
シンジケートローン手数料	-	189
その他	29	6
営業外費用合計	78	231
経常利益	549	46
特別利益		
固定資産売却益	29	-
償却債権取立益	1	3
特別利益合計	30	3
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	580	49
法人税、住民税及び事業税	29	20
法人税等合計	29	20
少数株主損益調整前四半期純利益	-	29
四半期純利益	550	29

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	263	96
減価償却費	198	189
減損損失	10	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	104	123
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	15	16
工事損失引当金の増減額(は減少)	46	4
賞与引当金の増減額(は減少)	92	152
退職給付引当金の増減額(は減少)	200	64
受取利息及び受取配当金	11	13
支払利息	153	117
有形固定資産除売却損益(は益)	25	3
売上債権の増減額(は増加)	4,814	7,233
販売用不動産の増減額(は増加)	-	9
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,254	2,956
その他の資産の増減額(は増加)	598	81
仕入債務の増減額(は減少)	1,420	2,716
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,276	2,182
その他の負債の増減額(は減少)	1,164	574
その他	-	2
小計	2,947	3,071
利息及び配当金の受取額	11	13
利息の支払額	203	153
法人税等の支払額	121	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,634	2,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	23	0
有形固定資産の取得による支出	11	16
有形固定資産の売却による収入	35	6
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	0	-
非連結子会社の清算による収入	-	60
貸付金の回収による収入	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2	51
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,476	-
長期借入れによる収入	-	3,800
長期借入金の返済による支出	1,039	4,810
リース債務の返済による支出	15	26
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	-	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,530	1,182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106	1,685
現金及び現金同等物の期首残高	5,933	7,170
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,040	8,856

【四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 なお、これによる損益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示している。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の算定の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 4、5、6 有形固定資産減価償却累計額 8,261百万円</p>	<p>1 2、3、4 有形固定資産減価償却累計額 8,332百万円</p>
<p>2 7 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。</p>	<p>2 5 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。</p>
<p>3 保証債務 (1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 16件 64百万円 (2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っている。 122百万円</p>	<p>3 保証債務 (1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 18件 71百万円 (2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っている。 137百万円</p>
<p>4 2、9 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は15百万円である。</p>	<p>4 1、6 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11百万円である。</p>
<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。 当四半期連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 - 差引額 3,000</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 3,600百万円 借入実行残高 - 差引額 3,600</p>
<p>6 1、3、8 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 123百万円 支払手形 229百万円</p>	<p>6</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,839百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>391百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>189百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。</p>	従業員給料手当	1,839百万円	賞与引当金繰入額	43百万円	退職給付費用	391百万円	減価償却費	72百万円	貸倒引当金繰入額	189百万円	<p>1 1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,795百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	従業員給料手当	1,795百万円	賞与引当金繰入額	54百万円	退職給付費用	235百万円	減価償却費	73百万円	貸倒引当金繰入額	-百万円
従業員給料手当	1,839百万円																				
賞与引当金繰入額	43百万円																				
退職給付費用	391百万円																				
減価償却費	72百万円																				
貸倒引当金繰入額	189百万円																				
従業員給料手当	1,795百万円																				
賞与引当金繰入額	54百万円																				
退職給付費用	235百万円																				
減価償却費	73百万円																				
貸倒引当金繰入額	-百万円																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>676百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。</p>	従業員給料手当	676百万円	賞与引当金繰入額	89百万円	退職給付費用	124百万円	減価償却費	27百万円	貸倒引当金繰入額	34百万円	<p>1 1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>659百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	従業員給料手当	659百万円	賞与引当金繰入額	57百万円	退職給付費用	77百万円	減価償却費	35百万円	貸倒引当金繰入額	31百万円
従業員給料手当	676百万円																				
賞与引当金繰入額	89百万円																				
退職給付費用	124百万円																				
減価償却費	27百万円																				
貸倒引当金繰入額	34百万円																				
従業員給料手当	659百万円																				
賞与引当金繰入額	57百万円																				
退職給付費用	77百万円																				
減価償却費	35百万円																				
貸倒引当金繰入額	31百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金預金勘定 6,040百万円	現金預金勘定 8,856百万円
現金及び現金同等物 6,040	現金及び現金同等物 8,856

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 135,677千株
乙種優先株式 10,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 265千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	乙種優先株式 (注)	146百万円	その他 資本剰余金	14.61円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 乙種優先株主に対する配当金の総額の内訳は、第61期乙種優先株式未払優先配当金13百万円(1株当たり1.37円)、第62期乙種優先株式未払優先配当金67百万円(1株当たり6.78円)、第63期乙種優先株式優先配当金64百万円(1株当たり6.46円)である。

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成22年5月21日開催の当社取締役会において、資本政策及び財務戦略上の柔軟性・機動性の確保のための施策の一環として「資本準備金の額の減少・剰余金の処分」を決議するとともに、これを平成22年6月29日開催の当社第63期定時株主総会に上程し承認を受けたが、概要は下記のとおりとなっている。

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金3,753百万円の内2,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替えた結果、減少後の資本準備金は1,753百万円、その他資本剰余金は2,000百万円となった。

会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金2,000百万円の内、1,584百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えた結果、振り替え後のその他資本剰余金は415百万円、繰越利益剰余金は0円となった。

また、当社は、「新中期経営計画(3カ年計画)」の最終年度を経た後に普通株式の復配を目指しており、普通株式の早期復配の実現に向けた環境整備の一環として、「4. 配当に関する事項」に記載のとおり、平成22年6月30日付で資本準備金振り替え後のその他資本剰余金から、乙種優先株式に累積未配当金を含め146百万円の配当を実施したことにより、その他資本剰余金は269百万円となった。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載していない。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高がないため記載していない。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(報告セグメントの概要)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっている。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しているが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略している。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額及びその他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	43.47円	1 株当たり純資産額	45.22円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額

第 3 四半期連結累計期間

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	2.90円	1 株当たり四半期純損失金額	1.61円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失 (百万円)	343	172
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	48	45
(うち乙種優先配当) (百万円)	(48)	(45)
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	392	217
期中平均株式数 (千株)	135,424	135,415
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.95円	1株当たり四半期純利益金額	0.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.14円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	0.17円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	550	29
普通株主に帰属しない金額(百万円)	16	15
(うち乙種優先配当)(百万円)	(16)	(15)
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	534	13
期中平均株式数(千株)	135,422	135,414
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	16	15
(うち乙種優先配当)(百万円)	(16)	(15)
普通株式増加数(千株)	40,000	40,000
(うち乙種優先株式)(千株)	(40,000)	(40,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

取引残高に前連結会計年度に比して著しい変動が認められないため記載を省略している。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 村上 貴美夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三枝 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用し、同連結会計期間以降に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。